

建設事業者さまへ

大和市環境施設農政部 下水道・河川施設課長

## 雨水浸透阻害行為に係る対策工事の工事写真について（お願い）

日頃より、本市の河川事業および下水道事業にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。  
最近、雨水浸透阻害行為許可の完了届に添付する工事写真について、**出来形確認の写真不足**や、**一箇所の出来形写真を複数の箇所に転用する虚偽**と思われるような報告が増えています。令和6年10月には出来形写真の不足による**雨水浸透貯留施設を掘り起こしての出来形確認**や**工事のやり直し**も行われました。

対策工事による雨水浸透貯留施設には、浸透トレンチや浸透貯留槽など工事完成後には出来形が不可視となる部分が多いため、工事写真は工事を計画通りに施工した証として重要な資料となります。また、**出来形が確認できるまで決して検査済とはなりません**。

問題なく完了検査を受検できるよう、次の事項を参考に工事写真の提出をお願いいたします。

### 1. 工事写真の撮影にあたって

- ① 箱尺、リボンロッドまたはポール等を目的物に添えて撮影すると、形状・寸法・位置が判明できるようになります。

【寸法の計測値を判別するための道具の例】



- ② 工事写真を撮影する際、小黑板を材料や施工部分に添えると出来形の確認が容易になります。  
(小黑板の記入例)

(a)工事場所 (b)工種等 (c)位置 (測点) (d)設計寸法 (e)実測寸法 (f)略図

【記入例】

工事名		
工種	側溝工	略図
位置	NO2+5.0	基礎砕石 出来形測定
設計寸法	W=500 t=100	
実測寸法	W=530 t=110	
立会者		

工事件名	
工事場所	〇〇〇〇地内
材料検収	RC杭(300φ-L7.5m)40本
施工者	

## 2. 工事写真の撮影ポイント例

### ① 状況写真

二次製品の設置以外の工種は、作業状況を撮影することで施工の有無を判明できます。

(撮影ポイントの例)

- 床掘り 掘削状況、整正状況
- 基礎砕石 砕石敷き均し、整正状況、転圧状況
- 型枠 型枠設置状況
- コンクリート 型枠設置状況、コンクリート打設状況、コンクリート整正状況

### ② 出来形測定の写真

(撮影ポイントの例)

- 各種施工作业 施工幅員測定、基準高測定、施工厚測定
- 床掘り 幅測定、深さ測定



- 基礎砕石 幅測定、基準高測定、厚さ測定



- 基礎コンクリート 幅測定、基準高測定、厚さ測定
- コンクリート 下幅測定、上幅測定、高さ測定、延長測定



・製品設置

幅測定、高さ測定、長さ測定



③ 品質管理の写真

規模の大きい雨水貯留槽、調整池や透水性舗装など品質管理試験を行う必要がある場合には撮影を行います。

(撮影ポイントの例)

- ・コンクリートスランプ試験
- ・配筋検査（市立会い）
- ・現場密度試験
- ・合材敷き均し温度測定（アスファルト舗装）

3. 撮影の基本ポイント

工事では、「重要な作業」や「隠れてしまう構造物・製品」などを記録に残さなければ、しっかり施工していたとしても施工を証明することができません。写真管理が事業者さまの評価を上げたり下げたりする大切なものだと捉え、施工作业毎に必ず写真撮影を行うようお願いします。

- ・施工状況、出来形管理の撮影範囲、構図、撮影位置、撮影方法を検討しましょう。
- ・工事の進捗に従い、最も適した時機を逃さないよう撮影しましょう。
- ・完成後に目視できない箇所に十分注意して撮影を忘れないようにしましょう。
- ・出来形寸法を確認できるよう撮影位置に注意しましょう。

4. 虚偽の報告をすると

工事完了の届出で虚偽の報告をしたときには、その違反行為をした者が罰金に処される場合があります。

《特定都市河川浸水被害対策法》

第五章 罰則

第八十六条 次の各号のいずれかに該当する場合には、当該違反行為をした者は、三十万円以下の罰金に処する。

- 一 第三十八条第一項（工事の完了の届出に係る部分に限る。）の規定に違反して、届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき。

雨水浸透阻害行為許可に関するお問い合わせは  
大和市環境施設農政部 下水道・河川施設課 ☎046-260-5465